

札幌市 動物愛護管理推進計画 (案)



平成30年3月
札幌市

SAPP_RO

はじめに（推進計画策定に当たって）

近年、犬や猫などのペットを飼う家庭は、年々増加し、人間と動物の関わりはますます深く広くなってきています。その背景には、生活環境の変化や少子高齢化、核家族化などの進展に伴い、ペットに心のやすらぎや癒しを求める人が増えていることがあります。

また、人間関係が希薄になったといわれる現代社会において、心身の健康や円滑なコミュニケーションに動物の果たす役割が注目されています。

今やペットは、「人生のパートナー」として、また、家族の一員として、生活の中で重要性が高まっています。また、幼少時に動物と接することは、生命尊重や情操を育むうえで重要なことであり、高齢者においては、心の支えや心身の健康の維持など、精神面や身体面でも良い結果がみられるとされています。

反面、動物の遺棄や虐待、飼い主のマナー欠如による近隣住民とのトラブル、飼い主のいない猫の問題、ペットショップにおける動物の不適切な管理など、全国的にペットに関する様々な問題が発生しています。

札幌市においてもペットに関する様々な問題は後を絶たず、また、札幌市が収容する犬猫の頭数も、以前に比べて減少しているものの、その数は決して少ないものではありません。

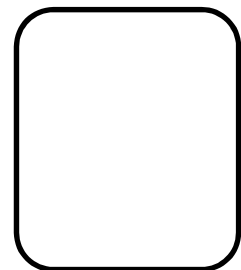
これらの現状を踏まえ、札幌市では、平成 27 年 5 月には、「札幌市動物愛護管理基本構想」を策定し、その後、平成 28 年 3 月には「札幌市動物の愛護及び管理に関する条例」を制定、平成 28 年 10 月 1 日から施行しました。さらに、動物愛護管理における課題解決に向け、本条例に基づいた附属機関として「札幌市動物愛護管理推進協議会（以下「推進協議会」という。）」を設置し、平成 28 年度に全 4 回、札幌市の動物愛護管理行政の推進及び動物管理センターの機能強化について審議した結果、その内容を取りまとめた答申書が平成 29 年 2 月に札幌市長に手交されました。

札幌市は、これまでの取組を検証し、明らかになった課題や法令改正に対応するため、平成 29 年 2 月の推進協議会からの「答申」の内容を踏まえ、このたび、新たに、「札幌市動物愛護管理推進計画」を策定することとしました。

この計画では、基本構想と同じ目標を掲げるとともに、数値目標等を定め、総合的かつ体系的に各種施策を展開していくこととしていますが、それを進める上では、何よりも、行政とともに、札幌市民、事業者、ボランティア、大学、関係団体などの各主体が一丸となって取り組んでいくことが不可欠であるとしています。

今後は、関係者との連携・協働をさらに図り、この計画を着実に実施していくことにより、「人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろ」の実現を目指していきます。

平成 30 年（2018 年）3 月
札幌市長 秋元克広



目 次

はじめに

第1章 計画策定にあたって 1

第2章 札幌市における動物愛護管理の現状 6

- 1 動物の飼養及び保管の施策状況……………6
- 2 災害時における動物の飼養及び保管の施策状況……………20
- 3 動物の愛護及び管理に関する施策の実施体制……………21
- 4 動物の愛護及び管理に関する普及啓発……………24
- 5 動物の遺棄や虐待の状況……………34
- 6 現状のまとめ……………35

第3章 札幌市における動物愛護管理行政の課題 37

- 1 「動物の愛護」に関する課題……………37
- 2 「動物の管理」に関する課題……………37
- 3 「体制整備」に関する課題……………38

第4章 計画の基本的な考え方 39

- 1 目標……………39
- 2 基本施策……………40
- 3 数値目標……………42

第5章 具体的取組 46

- 1 動物愛護精神の普及啓発……………46
- 2 動物の適正管理・福祉向上……………49
- 3 動物愛護管理に関わる推進体制の整備……………52

- 1 位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
 - 1-1 既存施設の概要
 - 1-2 （仮称）動物愛護センターとしての機能強化の必要性
 - 1-3 現在の動物管理センター（施設）が抱える課題
 - 1-4 位置づけ
 - 1-5 整備目的
- 2 （仮称）動物愛護センター（施設）の必要な機能・・・・・・・・60
 - 2-1 動物管理センター機能の集約と利便性の向上
 - 2-2 動物愛護部門の創設
 - 2-3 動物保護管理部門の充実
 - 2-4 災害時対応・火葬部門（福移支所）
- 3 （仮称）動物愛護センターの基本的条件・・・・・・・・63
 - 3-1 （仮称）動物愛護センターの基本的条件
 - 3-2 今後の流れ

- 1 関係者の責務と役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
- 2 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67

- 1 札幌市動物愛護センター新設に関する陳情・・・・・・・・
- 2 札幌市動物愛護管理推進協議会委員名簿・・・・・・・・
- 3 答申・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 4 用語の解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・